

## 【商品概要説明書】

普通預金

(2024年1月4日現在適用中)

1. 商品名	・普通預金
2. ご利用いただけるお客さま	・どなたでもご利用いただけます。
3. 期間	・定めはありません。
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時お預け入れいただけます。 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・随時払い戻します。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・毎年2月および8月の当行所定の日に支払います。 ・毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした積数により、1年を365日として日割計算いたします。
7. 税金	・個人のお客さま：源泉分離課税 20.315%（国税 15.315%、地方税 5%） （マル優をご利用の場合は除きます） ・法人のお客さま：総合課税（非課税法人の場合は非課税）
8. 手数料	・未利用口座管理手数料……年間1,320円（税込） ①この預金は、最後のお預け入れまたは払い戻し（当該口座のお利息の元本への組入れおよび未利用口座管理手数料のお引き落しを除きます）から2年以上一度もお預け入れまたは払い戻しがない場合かつ残高が10,000円未満の場合、未利用口座としてお取り扱いします。 ※ただし以下の場合を除きます。 当該口座を指定口座とする預かり資産（定期預金、積立定期預金、投資信託等）が1円以上ある場合、教育資金専用口座、ジュニアNISA口座、東日本建設業保証前払金専用口座等の専用口座、遺言信託等の信託商品をご契約いただいているお客さまの口座等 ②未利用口座となった場合は、当行にお届けのご住所に文書にてご案内を発送し、ご案内から3ヵ月程度経過してもお預け入れまたは払い戻しがない場合は未利用口座管理手数料を申し受けます。 ③当該口座の残高が未利用口座管理手数料に満たない場合は、残高全部を手数料の一部として申し受け、改めての通知なく当行所定の方法により当該口座を自動的に解約することができるものとします。
9. 付加できる特約事項	・個人のは総合口座による当座貸越ができます（貸越利率は担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率となります）。 ・法令で定める一定の資格を有する個人のお客さまはマル優をご利用いただけます。
10. 中途解約時の取扱い	・定めはありません。

11. 預金保険	・本商品は預金保険の対象商品です。同保険の範囲内で保護されます。
12. その他参考となる事項	・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、「東邦バンクカード規定」に定める手数料が必要となる場合があります。
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 T E L : 0570-017109 または 03-5252-3772